

分科会 B：学生の派遣を考える～留学の促進と大学職員の役割～

同志社大学国際課 浅原 純

1. 同志社大学：

1875年に設立。建学の精神「良心教育」、教育理念「キリスト教主義、自由主義、国際主義」。
13学部16研究科。学生数約28,000人。(学部：神、文、社会、法、経済、商、政策、文化情報、理工、生命医科、スポーツ健康科、心理、グローバル・コミュニケーション)
専任職員数330人。学生の海外派遣は国際課(専任6名、嘱託ほか7名)が担当。留学生の受入は留学生課が担当。
外国協定大学37か国165大学。うち学生交換協定締結校は31か国135大学。
学部間協定28か国103大学。

2. 同志社大学の留学プログラム：()内は2011年度の実績

- ・外国協定大学派遣留学生制度
(在学留学、1学期または1年、学費は本学に支払い留学先の学費は免除)(108人)
- ・学部間協定校への留学制度(学部が実施)(69人)
- ・サマープログラム、スプリングプログラム
(2～4週間、18プログラム、全学共通教養科目として設置)(297人)
- ・セメスタープログラム
(約4か月、3プログラム、全学共通教養科目として設置)(70人)

参考：個人手配による留学

- ・認定留学(在学留学、学費は本学と留学先両方に支払う)(0人)
- ・「留学」を事由とする休学者 約250名
(休学在籍料1セメスター6万円、1か年12万円を支払う)

3. 留学の促進：

【説明会】

留学説明会(4月(新入生)・6月)、各種留学プログラム説明会、留学帰国報告会
TOEFL説明会、IELTS説明会、(一部の学部では、教員が父母会で留学制度について説明)

【講座】TOEFLテスト対策講座の実施(課外プログラム。有料。年間約200名が受講)

【語学カンセリング、オフィスアワー】教員が留学・語学力向上・検定試験に関する相談に対応。

【科目】異文化理解・国際社会における諸課題等を取り扱う「国際教養科目群」を全学共通教養科目として設置。本学で実施されている米国の大学の授業を、米国から来日した学生とともに学ぶ科目も。

【同志社大学留学促進のための奨学金】

- ・外国協定大学派遣留学生に対する奨学金
(15万円(6か月未満)、30万円(6か月以上)。派遣学生の半数に支給)
- ・サークルプログラムおよびスプリングプログラム履修者に対する奨学金
(費用の2割を給付。7万円が上限)
- ・ Semesterプログラム履修者に対する奨学金
(費用の2割を給付。7万円が上限)
- ・認定留学に対する奨学金
(3か月以上。25万円)

★2013年度以降の取組み

- ・ラーニング・コモンズに留学コーディネーターと留学アシスタント(留学経験学生)を配置←相談機能を強化
- ・国際課・留学生課共同でFacebookの立ち上げ ←学生同士のつながりの場をつくる
- ・ポートフォリオの立ち上げ ←成長過程が確認できる仕組みをつくる

4. 課題

- ・派遣・受入のバランスを保ってこそその協定大学留学制度
→新規：需要を見極めたうえで協定締結、既存の協定校：派遣・受入のバランス調整
- ・派遣留学の目標設定は早いほどいい
→学内高校、学部、教員、学生支援担当部課、父母、留学経験者、社会等との連携
- ・拡大する事業への対応
4年前と比較して学生交換協定校は2倍以上、派遣留学者数は1.5倍以上。
短期・中期留学プログラム参加者数は3倍以上

5. 大学職員としての役割

- ・窓口対応を通して学生のニーズを掌握
- ・職員としてのネットワークを活かして情報収集を行い、学生のニーズを把握(学部事務室、学生支援課、キャリアセンターとの連携)
- ・大学の個性・特性を活かした企画の立案(私大の強みは「建学の精神」「教育理念」にある)
- ・大学は社会と接点をもつ事業体
→職員は大学と社会との接点を常に探り、国の動きを先読みする必要がある。
新聞で大学の記事だけを追っただけでは先読みができない。
(政府の方針、初等教育・中等教育への関心、雇用問題、日本の国際競争力、産業界の声、世論)
- ・加速する大学のグローバル化と大学職員の英語力の底上げの必要性
- ・法令、学内規程に対する深い理解